

## 令和5年度第6回 多摩市男女平等参画推進審議会 要点録

開催日時：令和6年3月7日（木）13:00～15:00

場 所：TAMA女性センター 活動交流室

出席委員：中島康予委員、木本喜美子委員、神子島健委員、神山直子委員、鈴木景子委員、本間まり子委員、ジョギョウバイ委員（会長・副会長以下50音順）

欠席委員：真野文恵委員

来賓：阿部市長

事務局：古谷部長、西村課長、齋郷係長、米山主任

傍聴者：1名

（発言者凡例：◎会長、○委員、■阿部市長 ◇事務局）

（1）〔報告〕令和5年度第5回多摩市男女平等参画推進審議会要点録の確認について

◇修正ある場合は、3月15日までにメールでお知らせいただきたい。今後いただいたご意見を反映した後、要点録を確定させていただく。要点録はホームページ等で公表する。（後日、修正・追加無しで要点録を確定した。）

（2）〔協議〕市長への提言（決定）について

◇「市長への提言」について、事務局からの説明】

〔質疑応答〕

○もしも北陸のような震災の状況になった際に、多摩市版地域包括ケアネットワークのような行政サービスはどうなるのだろうかと思う。提言への追記は不要だが、震災などの非常時でも、困難な女性を支援できるような体制を整えて頂くことを希望することを申し添える。

◎全体を通して、ご確認いただいた。これで完成としたいがよろしいか。

〔委員一同了承〕

◇事務局から配付資料の説明 [資料5「来年度審議会の取組等について」、資料6「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向けた検討状況（当日配付）、資料7「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画（案）の概要（当日配付）」]

## [市長の到着、審議会への参加]

◎それでは、議題（3）〔協議〕「市長への提言の提出について」に入りたいと思う。

市長におかれでは、審議会にご出席頂き、有難く思う。今回審議会としてまとめた「市長への提言」については、最初の導入の文章にもあるように、多摩市女と男の平等参画を推進する条例第20条で定められた審議会の所掌事項の一つとして、令和4年度から令和5年度の2年間の審議会の成果として提出をさせていただく。この提言の内容をご参照頂き、多摩市の男女平等男女共同参画の取組を進めていただければ幸いである。提言内容について、簡単にご報告をさせて頂く。

## [市長への提言の説明]

### [会長から市長へ提言の提出]

■本日は、提言を頂き、有難く思う。2年間、会長を初め委員の皆さんには、ご苦労をおかけした。今日いただいた提言書、困難な女性への支援について、まさにコロナ禍の中で、余計その厳しさが表面化してきたということだと認識しているし、いよいよ4月から新たに困難な状況の女性に対する支援法も施行されることになっている。明日3月8日は国際女性デーである。イタリアでは、「ミモザの日」ということで、男性が女性に感謝をするという日でもある。古くはアメリカで始まり、最初の男女平等参画運動としては、女性たちが参政権を求めて、立ち上がって運動をしたことがある。それから、多摩市がホストタウンとして友好関係を深めたアイスランドにおいても、1975年に女性の皆さんのがストライキを起こして、男性に支配された社会から、自分たちで立ち上がるんだと、映画では「立ち上がる女たち」というものも作られた。そのような女性の皆さんの大好きな運動が、月日を経て、今日ここまで来ていると思う。イギリスの「エコノミスト」という雑誌が毎年国際女性デーに、「世界各国の女性管理職の割合」を発表しているが、OECDの加盟国にあって、日本は下から数えて3番目である。日本、トルコ、韓国が下位であり、ランキングのトップは、アイスランドである。2位、3位とノルウェー、フィンランドの北欧の国々が占めている。エコノミストも指摘をしていたが、日本は、女性が管理職に占める比率が世界の中で一番低い。国会議員も、女性は全体の1割程度であり、男社会そのものといえる。一方で、日本においては、本当に厳しい中で苦労されている方も多く、昨今、子どもが保護者から命を奪われる等、とんでもない事件が後を絶たない。その背景を見ていくと、やはり女性自身が、男性もそうだと思うが、だれかに相談をする機会がない、あるいは誰に訴えていいかわからないという中で、子ども、あるいは年老いた親を手にかけてしまう、あるいは行政に相談をしても、なかなかすぐに支援の手が差し伸べられていないという現状があるのかもしれないと思う。児童相談所やこども家庭支援センターなど各自治体にあるが、保護者から子どもを引き離しても守るということが、なかなか日本の場合では難しいところもある。

こうしたことの背景というのは、私自身の思いでいうと、日本の男女共同参画社会、男女平等の精神が足りないという所だと思う。基本は、男社会があつて、男社会の中での手のひらの上で物事を全て考えてきたということが背景にあるのではないか。これは雇用の話でも、子育ての話でも、あらゆるところでそうである。それをぶち壊さなければならぬのだが、そのために、先ほどのように多くの女性達が今までさまざまな困難を乗り越え、ようやくここまで来ているにもかかわらず、依然として日本が世界的な指標で見ても、まだまだどころか「世界経済フォーラム」が昨年発表した「ジェンダーギャップ指数」によると、日本の「管理的職業従事者の男女比」など経済分野は 123 位という不名誉な状態にあって、そういう中でしっかりと今回の提言を受け止める必要があると考えている。先ほど会長からは、すでに各部署が縦割りを超えて、いろいろ取り組んでいる活動の評価は頂いたが、多摩市においても、課題が全て解決しているわけではない。経済的に厳しい中で生活をされている方、そしてまた、保育園に預けたくても、例えば障がいがある、あるいは DV で苦しんでいる方がいる中で、きちんと行政とアクセスしているにも関わらず、大変であるという方がいらっしゃることは事実である。そういったことを含め、今回法律が 4 月から施行されるということでもあるので、私達としても今日頂いた提言もしっかりと踏まえ、また、多摩市の総合計画の中にも行動指針として SDGs があり、その中には「すべての人に健康と福祉を」という目標もあるので、しっかりと取り組んでいきたいと思う。私も市長として 4 期目であり、市として遅々として進まないところはあるかもしれないが、やはりきちんと変えていかないといけないと思っている。1990 年代までは男女共同参画という施策が進んできたが、2000 年代に「ジェンダーバッティング」というゆり戻しのような現象があり、それが今も続いているように思う。その原因は家庭のあり方にもあるようだ。言葉として「主人」とか、「奥様」とか、このような言葉が未だ普通に使われているという、そこにこそ大きな問題があって、何とか動かしていかなければならない。私自身のことでいうと、日本で育児休業のない時代に、男性として休暇を取って、職場では処分されていた側の人間なので、本当に戦っていかなければ、道は開けないと感じがある。引き続き私も、自分に気合を入れていきたい。また、女性センターの機関紙「たまの女性」でも、一昨年アイスランド共和国大統領のインタビュー記事を掲載していたが、アイスランドとも友好関係にある市として、アイスランドに負けないというまちづくりをしていきたい。今日の提言を本当に有難く思う。引き続きよろしくお願いしたい。

### 3 市長との意見交換会

◎市長のお言葉を有難く思う。それではこのまま「3 市長との意見交換会」に入りたい。各委員から一言ずつ頂戴したい。

○市長から力強いお言葉をいただき、これまで審議会委員として提言の為に家で行っていた確認作業などの苦労が報われるようだ。2年間の審議において、困難な女性に対する支援法は、コロナ禍での状況を内閣府が立ち上げた委員会で調査をして、大変な状況になっているという課題を私達に見せてくれた。困難女性の状況は、例えば正規雇用の地位を失って、非正規化がどんどん進んでいく、DVにおける状況もそうだが、これまでよりさらに大変な状況が女性に襲いかかってきたという認識がある。もちろん調査は全国的なものなので、地域によって現れ方は違うと思うが、多摩市でも同様の傾向があるのではないか。私達は審議会として提言を行う上で、市の色々な部局の方々にインタビューをさせて頂いたが、既に横連携も一定程度進んでいる面があり、そこに今度は女性の視点を新たに組み入れていくという、そういう基盤を持っていることがわかった。婦人相談員も本当によく現実を捉えていて、熱心に相談業務に当たられていたが、そのときに相談員のあり方が多摩市独特で、他の自治体と異なり、非正規職員の専門職ではなくて、正規職員の充職であるという話も聞いた。そのような市の取組について評価をしたい。

○私の問題意識としては、日本社会全体として少子化の問題どうするのか、また日本の株価が上がったが実質賃金に結びついていない等、若者の将来の希望に繋がるようなことが少ない中で、少子化対策という名目で子ども税を1人300円とか500円求めるなど、それでは本末転倒かと感じる。また行政改革の中で、様々なケアに関わるような女性について、正規職員から非正規職員化するような傾向があり、その辺りを考慮せず行政改革を推進していく、国の政策の本質性が問われる事態と思う。自治体にきちんとした首長がいて、自分自身の行動も伴って、きちんと女性にも目配りしてくれる、そのような自治体に期待したいと感じる。昨年度は、審議会として各課にヒアリングをさせて頂き、市の施策を知ることができた。私も、研究で色々な地域の調査もしているが、その中でも特に関西は、NPOと自治体との繋がりがとても太い。自治体が国から予算を貰いそれをNPOに渡すと、次の年から例えば孤立している女性を保護するようなハウスの運営が始まるなど事業実施までの流れができていて、そういう連携を目の当たりにしているが、一方で首都圏全体、また全国的な面もあるかもしれないが、全体としてはそのようなビビットな反応は難しいということも伺った。今後、各部署との「横連携」を強化するとともに、やはりNPOをもっと活用して、かつてはNPOの活用というと安上がり行政をやるのでないか、というような紋切り方の批判があったが、今はそういう時代ではない。本当にきめ細かい地域のニーズを押さえているのがNPOであり、その人たちをもっと育てるような仕事に行政として取り組んでほしい。今回の提言の中にそれが込められていると思う。そして若年層女性については、私達がヒアリングを行った中では出てこなかったが、例えば「ト一横キッズ」は、新宿とか歌舞伎町に住む人ではなく、各地域の、多摩地域からも行っているであろうことは想像に難くないことであり、それに

ついても提言の中で強調したつもりである。私が一番危惧しているのは、市長も言われたように、バックラッシュが起った 2000 年代に、「性教育」が攻撃されたことである。今の若い世代、ある年齢の人たちは性教育を受けないまま大人になっており、それは大切な教育が抜け落ちていると思う。性犯罪が行われないような、若年層世代からの性教育のあり方、そのような仕組みが必要であり、今後ぜひ考えて取り組んでいただきたいと思う。そして審議会に関わってきて、やはり TAMA 女性センターが持っている可能性、これを新法の施行とともに、ぐっと前に、目標としては 50 歩ほど進められるよう、もちろん市長のイニシアチブのもとでご尽力を頂き、そのような動きをここ 1 年か 2 年かけて基盤を作つて頂きたいと思う。

○日米中と生活した経験から、海外から日本を見ると、やはり男女差別が大きい感じる。多摩市には 2021 年から住んでいるが、自分自身で男女格差を解消する活動ができるいかと考え審議会に応募した。ヒアリングでは困難な女性たちが大勢いて、そのような方たちの為に熱心に取り組んでいる方がいることが分かり、とてもよかったです。提言の中にもあるが、女性問題は複雑化・多様化しているので、セクハラ一つとってもみても、社会の意識もここ数年で随分と変わってきたし、女性側の訴求内容も変化しているので、今後の動向を見守つていきたいと思う。

○大学で教鞭を取らせてもらっている。阿部市長とは 1998 年の JICA 青年海外協力隊に参加する際にお会いしたことがある。先ほど若年層女性の困難性について話題が出たが、私の問題意識の中心は高齢者にあり、提言についても半分は高齢者施策に関する内容である。年始の能登半島の震災を見ても感じるが、有事の際の市町村の支援の在り方、「2 多摩市の支援の現状」に記載されているような横連携の体制を、ぜひ平時からきちんと整えて頂き、いざというときに迅速に対応できるようにして頂きたい。やはりトップの意識改革が一番重要かと思うので、この提言の中にも「市長のイニシアチブ」という表現があるが、今お話しを頂いて、きっと多摩市は大丈夫だという確信のようなものを得られたので心強く思った。母の話であるが、ボランティア仲間で集まってお弁当と一緒に食べたり、楽しい会を開いたりしている。NPO 等民間の活動を把握する必要があるという話も提言であったが、ぜひ女性センターの今後の活動に期待したい。

○子ども達をサポートする活動団体についての把握の必要性も感じた。困難な状況に置かれている人は総じて疲れていて、途方に暮れていて、誰にも相談できないような、それはおかしいと訴え出るようなエネルギーもないようだ。市長や各課ヒアリングでお聞きした管理職の方達については知識が行き届いていると感じたが、それ以外の職員については、多摩市の例ではないが、例えば助けてほしいと電話をしても、「それはうちの仕事じゃない」「私達は法に則って肅々と、市民に対して公正・平等に対応するので、あなた方に特別な配慮はできない」と言わになってしまうこともある。本当に困っている困難な女性は、ほとんどエネルギーを使い果たしており、絶望の中にいる可能性も高

いので、相談を受けた際には職員に寄り添ってもらえるよう、そのあたりの意識啓発をぜひお願いしたい。

○私は普段、世田谷区の委嘱職員として活動をしている他、一般社団法人の代表を務めている。女性起業家支援と同時に支援された女性起業家が、社会起業家として地域の課題、ひいては日本の課題を解決していくために、いろいろな研修事業を行うという非営利団である。中でも男女共同参画に資する活動については、世田谷区内でもDVに対する相談申出は近年増加していて、男性からの暴力だけではなくて、いろいろな家庭がある。例えば同性同士で暮らしている方の中のDV問題については、総数も少ない上にほとんどの実態がつかめていない状況である。そうした中で、実は違う自治体に逃げたいとか、パートナーシップの前に自分のセクシャリティについての相談を、自分が住んでいる自治体ではなくて少し離れた自治体で相談したいとか、要は自分のセクシャリティやDV被害について周囲にばれてしまうのが怖いという声が沢山あった。そうした中で、例えば世田谷区民が多摩市でセクシュアリティの悩みを相談したり何か活動したり、あるいはDV被害を受けている世田谷区民が多摩市に逃げたりとか、逆もあると思うが、世田谷区と多摩市との距離感がちょうどいいのではないか。このように例えば自治体同士で、自治体の区民活動団体だとか、そういうところの横連携というところで繋がっていくことも、女性の立場や地位の向上や活性化、命を守るという行動に繋がっていくのではないか、自治体レベルで連携していくことも一つの方法ではないかと、この2年間の委員をさせて頂きながら強く感じたところだ。多摩市が素晴らしいとつくづく思うのは、先ほど他の委員もおっしゃっていたが、既に横連携のネットワークが構築されているという部分であり、これは他の自治体ではあまり例のない取組だと思う。世界的にはジェンダー論については、逆に不平等であるというバッシングがあるという話が出たが、女性であったり、セクシャルマイノリティであったりと、社会で元々不平等に扱われている部分、いわばへこんでいる部分を底上げしていくことは、決して不平等ではなくて、よりフラットにしていくために必要なことであり、多摩市はそれを実践している東京都でも数少ない自治体だと感じている。今後もまず第1には、困難な女性を手厚く保護をしたり、支援したりしていくということは、決して男女不平等ではない、まさに男女平等のためにそこに尽力していくということが大事なことだと思う。市長も女性の困難な状況に対し理解があり、頼もしいリーダーと感じたので、私も今後もお力になれたらと思っている。

○多摩ニュータウンで生まれ育ったので、公団の影響力が強いというところを感じている。初期入居の団地はもう50年を過ぎたので、これから建て替えをしないといけない段階にあり、色々な意味でまちの変化というものが大きく出てくるだろうなと感じている。市長はもともと一緒に市民運動をやっていた仲間であるが、多摩市の市民運動の参加者は、団塊の世代プラスマイナス10歳位の方たちで、世の中のこと良くしたいと

いう思いで動かれている方が多い。年齢は70代前後が多いので、20年後は確実にその人たちは今ほど活動できないだろう。提言を作成する中で、令和2年に市民・行政・議員で行った「コロナ困りごと相談会」の感想を拝見したが、市内で実際に市民の方はどうなことで困っているのか、その中で団塊の世代より下の世代が孤立感を抱えやすいとか、市民活動など市民同士のつながりを作ることの難しさについても認識した所だ。だからこそ、今回の提言のように、横連携のような形で行政と市民が繋がることで、市民も市民同士の連携を継続できていく形を作れるか作れないかということが、今後の多摩市の10年、20年先の未来を考えたときに大事になってくるだろう。市長と一緒に今後も取り組めたらという気持ちで意見をさせて頂いた。

■皆さんからのご意見を有難く思う。私は元々行政職員でもなければ市議会議員でもなく、長年マスメディアの世界にいた。職員にも伝えている話だが、私がなぜメディアの世界を志したかというと、学生時代から朝起きるのが苦手で、朝ができるだけ遅い仕事を探していて、そうすると出版業界や新聞、テレビといったマスメディアの世界しかなかつた。私が就職活動をしていたときは、新聞社は採用をほとんどしておらず、結構就職氷河期というか厳しい時代だったが、日本新聞協会に入ることとなつた。取引先も大体10時を過ぎないとほとんど電話が繋がらない状態であったこともあるて、当時は午前中に出社すればよかつた。当時はよもや市長になるとは思っていなかつたが、市長になつてからはきちんと8時半に出勤しているので、昔の仲間からはよくやつていて驚かれている。一方で、メディアの世界も今はもう時間に追われ、ネットニュース等、リアルタイムで即時に情報を上げていく時代。しかも、広告収入やCMも徐々に途絶えていく中で、このままだと、新聞やテレビ業界は斜陽産業になつてしまふのではないかという危機感がある。昨年度、中央図書館がリニューアルオープンしたが、直営でしっかりと運営をしている。ニューヨーク公共図書館では、生活に困難あるいは生きることに厳しさを感じている女性達が、そこで仕事を見つけることができるハローワーク的な側面がある。あそこは公営ではないのだが、『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』という映画にもなつていて、それを目指して中央図書館を作つてきた。図書館の基本構想には柳田邦夫先生にもご協力いただいた。今は、「地域協創」ということで、全国的にも、共働き世帯の増加や定年延長などにより、地域で活動される市民の方が少なくなつており、地域の中の関係が希薄化しているといわれる状況の中で、多摩市では、地域の中でのつながりを望む声も大きくなつてるので、このような中で無理なく持続可能で、いつまでも住み続けたいと思える地域づくりを目指し、共働きや子育てなどでお忙しい方々が地域の活動に参加できるしくみや、多くの世代の声を地域に活かすしくみを、地域の方と一緒に検討していくことを思つてゐる。市長の2期目に、多摩市版地域包括ケアンネットワークに国に先駆けて取り組んだ。困難な状況にある女性や妊産婦の方を含めて1ヶ所できちんと相談ができる場所にしていきたかった。当初は地域包括と

いうと、介護保険制度で高齢者に対象が限定されたものだったが、地域包括ケアネットワークでは若い方やお子さんがいる方も対象となったので、本当にいい形でスタートができたと思う。ただこれからは、地域の中できちんと相談ができる形としていく必要がある。それから、地域自体の自治会とか管理組合の、コミュニティとしての内実はなかなか厳しいと思う。多摩市は私が市長になる前から、全国の自治体には珍しく管理組合も自治会として認め、管理組合も自治連合会に入れるということで運営してきたが、国土交通省の指針で、マンションの管理組合には自治会的な機能は認められていない自治体も多い。いわゆる自由財産である自分たちのマンション、いわゆる所有権を持っていいるスペースをどう維持管理していくかというだけで、いわゆる地域に何かをしようとした場合は、有志でそのマンションの中で、管理組合とは別に自治会を作つて参加することになっている。実はこのことが多摩市に大きな影響を与えていた。ただ多摩市の場合、いわゆる旧UR系を含めて、管理組合が自治会の一部として機能していたことにより地域が崩壊しないで済んだという側面もある。例えば、マンションの法面の植栽について、管理組合が自分たちで管理しようとするとき、それはボランティアでやるのであればその費用は全部行政が出すべきであって、管理組合でカバーするのは自分の土地だけという議論があった。確かに国もそう言っており、今まで自分たちで例えば木を伐採したり剪定したり一緒に公園の維持管理をしていこうとしていた人達が、団地の所有する機器は全部共有財産に使用するもので、草刈り機であっても、それを法面で使うことはできないと、こういうことが実際に管理組合の中で議論になるようになってしまった。これから地域協創でやろうとしているのは、これまで上手く回ってきた仕組みが、もう回らなくなってしまう中で、代わる仕組みを作ろうとするもの。自治会は組織率が3割程度になっており、民生委員のなり手もない。公団の建て替えの話もあったが、多摩市は旧URの賃貸住宅と都営住宅、東京都住宅供給公社の住宅が3000とか6000とかという単位であり、それ以外に分譲もある。民間の分譲は自分たちで建て替えをするのか、住環境を良くすることも含め住民自身で判断をしてもらう一方、公団等は国や東京都が率先して進めていかなければならぬ。建て替えるときにどういう風に建て替えていくのかなど、地域のコミュニティのあり方も含めて、行政もきちんと関わっていかなければならない時代に入っていると思う。委員の皆さんのが指摘されているような横連携とか重層的な仕組みという部分で、市も関わることができるし、力を貸してもらいたいと思っている市民の方も多くいらっしゃる一方で、力を貸して頂ける市民の方も沢山いると思うので、改めて、もう一度地域協創と協力の体制をつくることが急務であるといわゆる地域共同体や地域の共同性とか、そういうものをもう一度自分たちで作り直したいし、作り変えたい。そしてそこには、大学であったり企業、自治会であったり、個人や色々な人に関わってもらって、行政だけがやることではなく、一緒になって、その地域社会を維持発展させていかなければならぬ、そういうことを作つていかないとい

けないと思っている。一方で、「引きこもり」やSNSだけの中の繋がりとか、「トヨ横キッズ」とか、これらの背景を考えていくと、決してこれは渋谷や新宿だけのことではなくて、多摩市にも内在しているし、小・中学生へのアンケートではすでに「SNSだけで繋がった大人と会ったことがある」と回答している子が実際にいることが分かっていて、Web上のやりとりでそういう人を信頼してしまう子ども達も多いと思う。日常生活の中で困難とか悩みを抱えてない人はいないと思うので、困難を抱える女性達を救うために提言でいただいたような仕組みを作るということは、あらゆる人を救うネットワークになっていくのではないかと思っている。

○皆で協力するというときに、救う対象に女性がいるのはもちろんだが、最初に市長がおっしゃったように、日本は意思決定権者の中に女性の数が少ないというのがまずある。多摩市でも、意思決定権のある管理職の女性が少ないというのは残念である。市長の話の中で意思決定権の女性の話が出なかったことは少々残念に思った。市民活動についても、きちんと女性の意見も反映されたものであるかというのも意識して頂きたいと思った。クオーター制のような管理職の数の設定も一つあるのではないかと思う。

■管理職については、女性だけでなく、男性もなりたくないという人が増えている。くらしと文化部長と平和・人権課長は女性で、係長は男性だが、こういった布陣は少ない。管理職への障壁として大きいのは議会の存在で、議会での答弁にハードルの高さを感じている職員も多い。夜遅くまで、また早朝や土日でも対応できて当たり前、税金払っているのだからという意識で市民の方から見られてしまうことも多いので、なかなかその意思決定に関わる管理職に手を挙げる方が少ないのかもしれない。部長の半分は女性、課長の半分も女性でなければならないと思うが、現状は部課長が2割、係長が3割弱であるのが実態である。国の目標は3割、私は何とか5割まで目指したいところだが、そのためには議員にも変わってもらわないといけないと感じている。あと防災部門の会議などでは、警察も消防も現場には女性もいるが、所長とか課長になると全員男性になってしまい、女性委員が居ない状況である。伝統的に男社会ということが背景にあるのだろう。

○仕事で福島県と福島市の調査したことがあるが、先進的な自治体もある。大変だとは分かっているが、もっと変えていかなければならない。大学の専任教員の世界もやはり男社会である。女性の学生は増えているし、変化を感じることもあるが、やはり大きな意識改革が必要であると思う。さきほどグリーンの話の中で、管理組合は所有権のある団地の敷地内の管理しかしないという話がでたが、例えば団地の法面はそこに住んでいる方々の共有の財産という意識改革を地域の中で醸成していくことによって、単にグリーンを育てるだけではなく、そこに地域の人達が集まることによってコミュニティが発生して、例えば福祉の分野でも障がいのある方などが一緒にグリーンを育てるという農福

連携に近いような、緑と福祉という連携をしていくような形で、管理組合が自治会化して自然や環境を守る、管理組合に入ってない周辺の地域の方も一つのコモンズと考えていくというふうに、そこにコミュニティが生まれるというお話を聞いて、そのことについて多摩市では何か今後の対策があるのだろうか。

■多摩市にはグリーンボランティア森林会（しんぼくかい）という会があり、1年間の初級講座を開催していて、毎年大体40人ぐらいの卒業生が出ている。そこではガーデニングや機能管理、チェーンソーの扱いや植栽とか雑草の管理について、安全性や基礎知識を学べるのだが、植栽の管理については知識がないと難しいこともある。そのように市民への学習の機会の門戸を広げていく必要があると思う。また、いわゆる生物多様性とか環境との共生ということを考えると、自然への畏怖とか自然のリスペクトがないと、なかなか難しいところもある。一方で、卒業生や様々な方が市内の公園の維持管理や法面の堤防の部分であれば伐採ができるとか、何とか市民が地域の共有財産を自分達で管理するという、これは元々日本では里山、特に多摩丘陵でかつて田畠時代であれば、当然のようにあった流れであった。地域の中で資源が循環していたので70年、80年経つような巨木というのは存在しなかったわけである。人間が里山というか、山に手を入れるというような意識を持つことによって、地球温暖化対策であるとか、多摩市でも「緑のルネッサンス」という報告書が出ているが、多摩市の緑の管理を造園業者だけに任せることではなく、市民自身でも関わっていくことが、資源循環に繋がっていくと思う。落ち葉を堆肥化し、その落ち葉の中にカブトムシの幼虫がいて、子ども達がそれを学校で育ててといったことも過去に小学校で行っている。また、多摩市では、環境との共生について毎年「未来会議」というのを教育委員会で行っていて、子ども達が本当に立派なプレゼンテーションをやってくれている。また、市内の小学校では子ども達が自分達で発電を行い、太陽光だけではなくて自転車で発電をするとか、バイクの充填バッテリーに貯めて1週間点灯させるとか、それも全部、先生と子ども達でやっているというような活動も行われている。こういった活動をもっと広げていきたい。

○緑に触れ、市長がおっしゃった「自然への畏怖」について学ぶことで、男女の差というものや人間を差別すること等に対して、愚かだという意識が醸成されるのではないかを感じた。今回の提言では、女性センターの強化という項目があるが、最後に女性センターの職員からこの際一言ずつ頂きたい。

◇管理職クラスの女性の割合を毎年調査しているが、なかなか比率が上がっていない。また市が所管している委員会の委員構成でも女性が少なく、こちらの比率も上がっていかないという状況である。現場で働いている中で感じているのは、知識としては分かっていても、特に部長クラスは研修も受けていて取り組まなければならないと認識しているが、現場レベルまで落とし込んでいるかというと疑問が残るところがある。どういうふうにすれば数値が変わっていくのか、なぜ変えていかなければならないのか、この2

点に関してどこまで職員が理解できているのかというとまだまだ足りないと感じている。市内の事業者の中には、企業として危機感を持って男女平等参画や女性の活躍に取り組んでいる方々が沢山いらっしゃる。そういう方々の話を聞くと、うちの市は果たしてできているだろうかと感じる。そういうところも少しづつ仕事の中で変えていければと思っている。

◇こちらの審議会に携われて有難く思う。個人的な事だが、昨年昇任試験に合格することができた。微力だが今後も頑張っていきたい。

◇皆様には2年間本当にお力を貸して頂き、有難く思う。皆様からの大きな期待を感じつつ、自分の力のなさを痛感している。皆様のお力を借りつつ、府内の協力を募り、部長や市長にもバックアップいただき、また若い職員がうまく力を発揮できるような組織を作っていくことが市役所全体の力の底上げになると思う。1年間本当になかなかうまくいかないなと思う中で進めてきた部分もあり、管理職に手を上げることへのためらいについても非常にわかるので、やって良かったというところも見せていければと思う。

◇困難女性への支援という課題に対して、今困っている方、ニーズをつかみ切れていない方への適切な支援をというご意見と、大きな変化の中で改めて地域づくりを行うことが課題であることを改めて感じたところである。この2年間、審議会の皆様から勉強させて頂いた。来年度の審議会への申し送りをしっかりと行い、また提言に対しても一歩ずつ取り組みを進めていきたいと思う。

#### 4 その他

◇本日の審議会の要点禄の確認について、よろしくお願ひしたい。

[委員全員：了承]

#### 5 閉会

以上